

第7回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年7月20日(火) 13時30分～14時07分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

| | |
|-----|---------|
| 委 員 | 内 山 正 勝 |
| | 円 谷 兵 要 |
| | 松 崎 兵 一 |
| | 塩 田 善 大 |
| | 小 針 重 男 |
| | 石 塚 繁 男 |
| | 佐 藤 正 尉 |
| | 常 松 栄 |
| | 佐 藤 光 榮 |

| | |
|-------------|-----------|
| 農地利用最適化推進委員 | 大 須 賀 隆 |
| | 小 板 橋 正 市 |

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 現況確認証明申請適否決定について

議案第2号 令和3年度農用地利用集積計画適否決定について

議案第3号 天栄村農業施策等に関する意見書(案)について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 黒 澤 伸 一

農業委員会書記 高 津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 これより令和3年第7回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。
出席、本日の出席委員は9名、届出欠席委員は、ありません。よって天栄村
農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立して
おります。議事録署名委員の指名については2番の 塩田 委員、3番の
小針 委員の両名をお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題といたします。No.1とNo.2について関連がございますので、一
括して事務局より説明を願います。

事務局 (1ページ～5ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていた
だきます。

(13:38決定)

議長 続いて議案第1号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題とい
たします。No.1について、事務局より説明を願います。

事務局 (6ページ～10ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。8番 委員よりご説明願います。

8番委員 6月24日に現地で、立ち会いました。何年も前から用水路がなく、水が不
便のため、水田としての活用が困難でした。
隣接する圃場も数年前に現況確認で、非農地判定を受けている経緯があり
ます。所有者が耕作者へ依頼していますが、進入路が大変狭く、トラクター
が入れないため、耕作が厳しい圃場です。ご審議の程よろしくお願いいた
します。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

5番委員 62番地が申請地ですが、周辺の農地の状況を教えてください。

事務局 隣の61番地は、数年前に現況確認で非農地判定を受けています。なお、63、64番地は、高台に位置しており水路も付近にあり耕作している状況です。

8番委員 63、64番地は、■■■■さんが耕作しております。
議長 現地を確認したところ、61、62番地は、進入路が大変狭く水の便も悪い状況です。

5番委員 わかりました。ありがとうございます。
議長 それでは他に、意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:46決定)

議長 続いてNo.2について、事務局より説明願います。

事務局 (11~14ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。6番委員よりご説明願います。

6番委員 この件につきまして6月24日に現地で立ち会いし、確認したところ、祖父の代から山林化していたとのことでした。ご審議の程、よろしく願います。

4番委員 少し補足いたします。私が、小学生の頃は、田として活用しておりましたが、水の便もよくなく、また当時は、手で作業を行っていたことから、大変厳しい状況でした。また、現在は、道路を挟んだ反対側で、山砂の採掘地区となっていること、現地も山林化していることから、農地へ復旧して耕作を行うことは不可能であると思います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

議長 それでは意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:50決定)

議長 続いて議案第2号「令和3年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。No.1について事務局より説明願います。

事務局 (15ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 双方へ7月18日に確認したところ、こちらの内容で間違いないとのこと
でご審議の程、よろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:53決定)

議長 続いてNo.2について事務局より説明を願います。
事務局 (15ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。大里北部・大里中部 地区 農地利用最適化推進委員
よりご説明願います。

推進委員 No.2の件について、■■■さん、■■■さんに確認した結果この内容で間違いご
ざいませんでした。しかし、■■■さんから今年度は、自分で作付けしました
ので、契約期間を確認したいとのことでした。

事務局 今回の案件は、双方での認識の違いによることが原因なのかなと思います。
内容をよく確認のうえ、再度申請を願いたいと思います。

8番委員 双方で、認識の違いが考えられるので、再度確認したほうがいいですね。
議長 それでは、事務局で確認して、稲刈り後などの作付け終了以降に再度検討す
るよう今回の案件は、保留といたします。

(14:00)

議長 続いてNo.3について事務局より説明を願います。
事務局 (16ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。8番委員よりご説明願います。

8番委員 この内容で間違いないです。■■■さんは、お住まいが白河市ですが、実家が
高林地区にございます。親戚である■■■さんが耕作されていましたが、今回、
今後もお願ひするようになり、価格が少々安いですが、相対での話合いとな
りますので、特に助言等はしかねます。ご審議願ひします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
5番委員 売買価格について、県や他で定められている基準単価はあるのでしょうか。
委員

事務局 固定資産評価他では、基準単価が存在しますが、農地に関しましては、目安
はあるもののあくまで相対での話し合いが基準となります。
(以降、意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:08決定)

議長 続いて議案第3号「天栄村農業施策等に関する意見書(案)について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (17ページ～23ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、各委員から忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。意見・質疑のある方は挙手願います。

8番委員 意見書は、毎年村へ提出しているのか確認させてください。

事務局 毎年ではないですが、農業委員会として会長と相談しながら、今般の状況等を踏まえて、議会へ支援内容等を要求する際の後押しになればと思い今回、事務局(案)を作成したところです。

議長 昨年から、新型コロナウイルスの影響を受けており、飲食店への流通が滞っていることなどから、農業者等への支援を検討いただくためにも、事務局へ提案しました。

5番委員 文書について、多少文言修正を提案します。

議長 そのほか、意見・質疑のある方は挙手願います。

(そのほか意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:46決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長 閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第7回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:47終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和3年8月19日

議長

内山正勝



2番委員

塩田善大



3番委員

小針重男

